

指定介護予防短期入所生活介護重要事項説明書

1. 事業者の概要

事業者の名称	おらが会
事業者の所在地	長野県上水内郡信濃町大字柏原350番地
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 中山 幸男
電話番号	026-255-6600

2. ご利用施設

施設の名称	指定介護予防短期入所生活介護 おらが庵
施設の所在地	長野県上水内郡信濃町大字柏原350番地
施設長（管理者）名	杉本 昌紀
電話番号	026-255-6600
ファクシミリ番号	026-255-6601

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		長野県知事の事業者指定		利用定数
		指定有効期間満了日	指定番号	
施設	介護老人福祉施設	令和 8年3月31日	2073400232号	52人
	併設型短期入所生活介護	令和 8年3月31日		13人
	併設型介護予防短期入所生活介護	令和12年3月31日		
居宅	通所介護	令和 13年3月31日	2093400097号	18人
	予防通所介護	令和12年3月31日		
	認知症対応型共同生活介護	令和12年3月31日	2073400539号	18人
居宅介護支援事業		令和 8年3月31日	2073400075号	

4. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう予防短期入所生活介護を提供することを目的とします。
施設運営の方針	<ol style="list-style-type: none">事業所において提供する介護保険サービスは、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとします。利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に施設サービス計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。利用者またはその家族に対し、サービスの内容及び提供方法について分かりやすく説明します。適切な介護技術をもってサービスを提供します。常に、提供したサービスの質の管理、評価を行ないます。

5. 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地	11, 136. 12㎡	
建物	構造	鉄筋コンクリート造平屋建（耐火建築）
	延べ床面積	2, 569. 13㎡
	利用定員	指定特別養護老人ホームおらが庵 52名 指定短期入所生活介護、指定介護予防短期入所生活介護 13名

(2) 居室

居室の種類	室数	面積	1人あたりの面積
2人部屋	4室	23.6㎡	11.8㎡
3人部屋	1室	32.5㎡	10.8㎡
4人部屋	1室	37.9㎡	9.5㎡

(3) その他主な設備（特別養護老人ホームと共用）

設備の種類	数	面積	1人あたりの面積
食堂	2室	中央65.1㎡、西食堂57.3㎡	3.0㎡
機能訓練室	2室	中央54.2㎡、西棟25.8㎡	
一般浴室	2室	49.6㎡	—
機械浴室	2室 特殊浴槽3台	—	—
便所	6所	18.8㎡	—
医務室	1室	13.8㎡	—
静養室	2室	13.8㎡	—

(注1) 各部屋の配置ならびに構造については、別添のパフレットを参照してください。

6. 職員体制

	資格	合計	業務内容
管理者 (施設長)	社会福祉施設長員	1名	1、職員の管理および業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行なう。 2、職員への指定介護老人福祉施設の運営に関する基準の規定を遵守させるために必要な指揮命令を行う。
事務長 (施設長兼)			1、事務部門の管理を行う。 2、職員に対して、火器の取扱いその他火災予防に関する指導監督、防災意識の向上に努める。
医師		1名	利用者の健康管理及び療養上の指導を行なう
生活相談員	社会福祉主事 介護支援専門員 介護福祉士	2名	利用者及び家族等に対する生活支援および相談援助等、事故処理、苦情の受付を行う。
介護支援専門員兼 生活相談員	介護支援専門員 介護福祉士	1名	1、利用者の施設サービス計画作成。 2、入所の申し込みの際に、その者の心身の状況、生活歴、病歴、居宅サービス等の利用状況の把握を行う。 3、苦情の受付、事故処理等を行う。利用者及び家族等に対する生活支援、相談援助を行う。
機能訓練指導員 (看護職員兼務)	看護師	2名以上	利用者に対し、心身の状況等に応じて、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を行う。
管理栄養士 栄養士 兼介護職員	管理栄養士 栄養士 介護福祉士	2名	利用者の栄養指導・栄養計算など
事務職員	衛生管理者	1名	職員の労務管理および会計出納。
看護職員	看護師	2名以上	利用者の健康管理、健康相談、生活介助、その他日常生活に関わる援助のすべて
介護職員	介護福祉士・介護職員初任者研修修了者・ヘルパー1・2級修了者	20名以上	利用者の自立の支援及び日常生活の充実に資するよう、利用者の心身の状況に応じて適切な技術を持って介護を行う。
介護補助		9名	介護職員の指示の下に、居室の環境整備や食事の補助、利用者との交流を行う。

7. 職員の勤務体制

職 種	勤務体制（1か月以内の変形労働時間制）	休暇
施設長	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30）常勤で勤務	4週8休
生活相談員	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30）常勤で勤務	4週8休
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・早番（ 7：00～16：00） 日勤（ 8：30～17：30） 遅番（10：00～19：00） 夜勤（16：30～ 9：30） （17：00～10：00） ・夜間（19：00～ 7：00）は、原則として職員1名あたり利用者20名のお世話をします。（特別養護老人ホームと一体で運用します。） 	4週8休
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間帯（7：30～16：30） （8：30～17：30） 短期入所生活介護の看護職員あわせて1～3名体制で勤務。	4週8休
医師（嘱託）	週1日（木曜日） 14：00～15：00まで	—
栄養士	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30）常勤で勤務	4週8休

8. 営業日及びご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される期間の初日の約1カ月前から受け付けております。

9. サービス提供にあたり

(1) 基本姿勢

長い年月にわたり、社会に貢献されたお年寄りの皆様にはこれからも生き甲斐をもって、健やかで安らかな人生を送って頂くことが約束されています。「おらが庵」がお年寄りの方に安心して生活のできる場所であるよう、職員一同努めてまいります。

(2) 研修・ケアプラン・身体的拘束の有無など

事 項	有無	備 考
職員への研修の実施	有	採用時研修 採用後3ヶ月以内 キャリアパス研修、感染症予防研修、 リスクマネジメント研修等
ケアプランの作成	有	包括的自立支援プログラムを使用し、決め細かいサービスを提供いたします
身体的拘束	無	利用者の心身の状態により、安全のため使用する場合がございます。（緊急やむを得ない場合身体的拘束に限ります）
追加、変更の申し込み		担当の介護支援専門員へご連絡ください。直接、施設へ申し込むこともできます。

10. 施設サービスの概要

契約書別紙記載のとおり。

11. サービスについての苦情等申立先

相談室窓口	担当者（生活相談員及び介護支援専門員） 生活相談員 小林 美恵 介護支援専門員兼 生活相談員 小林 悦子 介護福祉士兼 生活相談員 島田 亮 ご利用時間 毎日 午前8時30分～午後5時30分
-------	---

※当施設のサービスに関する相談・要望・苦情等は、各市町村介護保険係、または国民健康保険団体連合会でも受け付けています。

信濃町役場介護支援係	0 2 6-2 5 5-4 2 1 4
飯綱町役場保健福祉課	0 2 6-2 5 3-4 7 6 4
長野県国民健康保険団体連合会	0 2 6-2 3 8-1 5 5 5
第三者委員	松木信之 2 5 5-2 3 6 7 丸山晴美 2 5 5-2 5 4 5

1 2. 協力医療機関

医療機関の名称	信濃町立信越病院
院長名	森 茂樹
所在地	長野県上水内郡信濃町大字柏原380番地
電話番号	0 2 6-2 5 5-3 1 0 0
診療科	内科、外科、総合診療科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科
入院設備	ベッド数 一般病棟36床 地域包括ケア病床21床 介護療養型医療施設50床 (医療25床、介護25床)
救急指定の有無	なし
契約の概要	当施設と信越病院とは、毎週1回の通常の診察のほか、利用者に病状の急変があった場合、休診日及び診療時間外の診療を行なう診療業務の委託契約を結んでいます。

1 3. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「社会福祉法人 おらが会消防計画」にのっとり対応を行いません。			
近隣との協力関係	信越病院、信濃町保健センター、高齢者共同住宅、おらがの里と近隣住民組織による防災に関する協力応援協定を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等	別途定める「社会福祉法人 おらが会消防計画」にのっとり、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して実施します。			
防災設備 (特別養護老人ホームと共通)	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	2個所
	自動火災報知機	あり	屋内消火栓	10個所
	誘導灯	11個所	非常通報装置	あり
	ガス漏れ報知機	あり	漏電火災報知機	あり
	非常用電源	あり		
	カーテン、蒲団等は防災性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	直近の消防署への届出日：令和6年5月23日 防火管理者：齊藤 泉			

1 4. 緊急時の対応方法

利用者の容体の変化等があった場合は、緊急時対応マニュアルに従い、医師に連絡する等必要な処置を講ずる他、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

15. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。来訪者が宿泊される場合には、必ず許可を得てください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒 迷惑行為等	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒はできません。 騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	基本的に居室に有る収容場所に収まる物とします。また、所持品については基本的に自己管理とさせていただきます。なお、居室のスペースに置くことのできない所持品については居室担当職員までご相談下さい。
現金等の管理	自己管理とさせていただきます。現金でのお預かりはいたしません。なお、現金の紛失についての責任は負いかねます。
宗教活動・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。